

# 交渉速報

J R 貨物労組本部業務部

2014年10月17日

No.1

申第4号 2014年度年末手当申し入れ

**基準内賃金×2.5ヶ月**

**回答指定日11月14日 支払日12月5日**

## 第1回年末手当交渉報告

中央本部は、昨日14時30分より2014年度年末手当の申し入れを行いました。申し入れにあたり中央本部は、①東海道本線の土砂流入により、迂回輸送や代行輸送の対応など組合員は全力で対応を行ってきた。本日全面復旧となったが引き続き収入確保・拡大に向けて努力することについて協力は惜しまない。②災害対策を含め、組合員は日々相当な努力をしている。春闘におけるベアゼロ回答など、組合員の生活実態は非常に厳しい状況にある。更に物価の上昇によって組合員の生活は苦しさを増している。鉄道事業部門を黒字にするのであれば、黒字化に努力している組合員に対して還元を行なうべきである。③回答指定日にこだわって真摯な議論を行なうこと。を主張しました。

これに対して会社は、①今回の災害に際して、貨物労組組合員に様々な協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げる。東海道線の寸断という危機的状況の中で、労使が一体感を持って荷主の信頼感をつなぎとめることが出来たと考えている。従前に比べて一步進んだ労使関係の結果であると考えており、今後も継続していきたい。②災害による減収額は約15億円と見込まれおり、代行経費などのコストも増加している。会社としても運輸収入の拡大に全力を挙げるが、一方で減収分をどのように埋め合わせするのか、労使が一体となって相当な努力をしていく必要がある。③会社の考え方は今後、交渉の中で明らかにしていくが、これまで労使で確認してきた事項を尊重し真摯な議論を行なっていきたい。と回答しました。

組合員のみなさん。会社は今年度決算の達成をめざし、収入拡大と同時にあらゆるコスト削減を行うことを明らかにしています。災害による減収・コスト増を組合員に転嫁するのであるならば認めることはできません。将来に不安を抱いた組合員が退職する事態も発生しています。会社は年末手当を通じて、これまでの組合員の苦勞に対し報いる責務があります。

中央本部は、年末手当交渉において職場闘争と結合し、組合員の切実な要求を実現するために不退転の決意で臨むことを明らかにして、第1回交渉報告とします。

以上

次回、第2回交渉は10月22日(水曜日)です。